

男女が共に生きるまち八王子プラン (第3次) 2019改訂版

めざす姿	重点課題	施策の方向	取組内容	第4次施策の方向性		
1 男女野平で等男女意識が参画を確立でき、あらゆる社会の分	1 男女平等と男女共同参画の意識づくり	① 幼児期からの男女平等教育の推進	1 幼稚園、保育園、児童館、学童保育所等職員の男女共同参画についての意識づくり	8		
		② 学校教育における男女平等教育の推進	2 教職員の男女共同参画についての意識づくり	8		
		③ 男女共同参画推進のための意識啓発	3 男女共同参画の視点に立った学校教育の実施	8.9		
		④ 男女共同参画推進のための情報提供	4 男女共同参画の視点に立った講座等の実施	6		
		⑤ 行政における男女共同参画の推進	5 男女共同参画に関する情報の収集と提供	6		
	2 あらゆる分野への男女共同参画の推進		⑥ 市の附属機関への女性の参画の推進	6 職員研修の充実	6	
			⑦ 政策・方針決定過程への女性の参画の推進に向けた啓発と情報提供	7 職員に向けた情報提供の充実	6	
			⑧ 行政における女性の参画の推進	8 性別によらない職務分担等の推進	6	
			⑨ 男女共同参画の視点に立った災害対策の推進	9 性別によらない職務分担等の推進	6	
			⑩ 市の附属機関への女性の参画の推進	9 附属機関等への女性の登用推進	1	
			⑪ 政策・方針決定過程への女性の参画の推進に向けた啓発と情報提供	10 市民に対する女性の参画の推進のための意識啓発と情報提供	1	
			⑫ 行政における女性の参画の推進	11 女性管理職登用推進のための意識啓発と人財育成	2	
			⑬ 男女共同参画の視点に立った災害対策の推進	12 災害対策に関する男女共同参画の意識啓発	6	
2 男女が互いに人権を尊重し暴力のない社会	3 配偶者からのあらゆる暴力の根絶	⑩ 配偶者からの暴力防止のための啓発と情報提供	14 DVを防止するための意識啓発と情報提供の充実	9.10.11.12.13		
			15 デートDVを防止するための意識啓発と情報提供の充実	9.10.11		
			16 関係所管職員の理解を深めるための研修等の実施	12.13		
			⑪ 相談体制の強化	17 被害者の早期発見と支援のための相談の実施	10.11.12	
				⑫ 被害者の安全確保のための支援	18 被害者の安全確保のための支援	13
					19 民間シェルターへの運営支援による被害者の安全確保	13
			20 外国人被害者のための通訳等の支援		13	
			21 住民基本台帳事務における支援措置		13	
			22 児童・生徒の安全確保と就学に関する支援		13	
			23 被害者の就労等における支援の実施		13	
			⑬ 被害者の自立支援体制の充実	24 被害者の子育てに関する手当支給の手続きに対する支援	13	
				25 被害者の国民健康保険加入等の手続きに対する支援	13	
				26 被害者の住宅に関する支援	13	
				27 保育所、学童保育所等の入所に関する支援	13	
				28 配偶者暴力相談支援センター機能の検討		
	29 警察・女性相談センター等関係機関との連携	13				
	4 困難な状況に置かれている方が安心して暮らせる環境づくり	⑭ 配偶者暴力相談支援センター機能の検討	30 DV被害者支援を行う民間団体への支援	13		
			⑮ 関係機関等との連携による被害者支援の強化	31 女性のための相談の実施及び関係機関との連携	12	
				32 性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	8.9	
				33 性的商品化やメディアリテラシー等についての意識啓発	8.9	
			⑯ 性の多様性を尊重する意識啓発と理解の促進	34 セクシュアル・ハラスメント等防止についての意識啓発と情報提供	4.6.8	
				35 性的指向・性自認についての調査・研究		
				36 性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	6.12	
			5 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の確率	⑰ 性的商品化やセクシュアル・ハラスメント等性暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供	37 女性の健康づくりに関する普及啓発	13
					38 女性の健康づくりに関する支援	13
	39 学習指導要領に基づいた適正な性教育の実施	9				
	40 思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産についての意識啓発と情報提供	9				
	41 妊娠・出産にかかわる健康についての意識啓発と支援の充実	13				
	42 ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進するための意識啓発と情報提供	4				
	3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現し、	6 ワーク・ライフ・バランスの実現のための意識づくり	⑳ 事業者へのワーク・ライフ・バランスについての意識啓発と情報提供	4.7		
㉑ ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進のための関係法規等の周知と意識啓発			4.7			
㉒ ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍を推進する企業の紹介と支援			4.7			
㉓ 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進			4			
㉔ 育児休業及び介護休暇制度の周知と取得に向けた職場の環境づくり			4			
㉕ 男性に対する家庭生活への参画のための知識習得の推進			4			
7 男女が共にいきいきと働くための環境の形成		㉖ 男性の地域活動への参画促進	47 男性に対する家事・育児・介護に関する知識習得のための講座等の実施	4		
			48 育児に参画するための妊娠期からの講座等の実施	4		
			49 地域活動への参画を促すための機会の提供	6.10		
			㉗ 子育て支援の充実	50 保育所等の受け入れ体制の充実	5	
				51 障害児保育、一時保育、病児病後児保育の充実	5	
				52 ファミリー・サポート・センター事業の実施	5	
53 子どものためのショートステイ、トワイライトステイの充実	5					
54 学童保育所等の受け入れ体制の充実	5					
55 親子ふれあい広場、親子つどいの広場の充実	5					
㉘ 介護への支援の充実	56 ひとり親家庭の就労に向けた支援の実施	5				
	57 ひとり親家庭ホームヘルパーの派遣	5				
	58 介護に関する知識の普及	5				
	59 高齢者、障害者のためのショートステイ、緊急一時保護の実施	5				
	60 自立支援及び介護予防の促進	5				
	61 就労支援のための講座等の実施と情報提供	3				
㉙ 出産・子育て、介護等のために離職した女性への就労支援	62 女性の起業への支援	3				
	63 八王子しごと情報館での情報提供と就労支援	3				
	64 女性の就業継続やキャリア形成の促進への支援	2.3				
	㉚ 女性の就業継続やキャリア形成の促進					